

令和7年度 帯広市立広陽小学校 学校便り



広

陽

～帯広の太陽に
と願う学校～

【今年度のテーマ】

「すべての子どもたち一人一人が、もっている可能性を最大限に発揮できる広陽小」

学校教育目標

- ねばり強い子ども
- 考える子ども
- 助け合う子ども
- 思いやりのある子ども
- たくましい子ども

令和7年8月29日発行

2学期もよろしくお願ひしま

今年の夏も例年に増して暑い暑い夏休みとなりました。夏季休業中の大きなけがや事故等の連絡もなく、ほっとしているところですよ。

今年度も暑さ対策のため、昨年以上に夏季休業期間が長くなりましたが、夏冬休み合わせて50日間は変わらないことから、今年度の冬季休業はいつも以上に短い冬休みとなります。昨今の気象状況からすると冬も昨年のような大雪に臨時休業も考えられそうです。



また、来年度は中学校にもエアコンが導入されることから、今年度より夏季休業が短く冬季休業が長い、これまで通りの日程に近いものになりそうです。

さて、2学期が始まりました。夏のこの暑い時期から冬の雪が降るころまでと非常に長い2学期ですが、

1年の中で子供たちの成長が多くみられる学期でもあります。



1学期同様、2学期も引き続きご支援いただけますと幸いです。

9月行事予定

1	月	交通安全指導日/北海道シェイクアウト実施(避難訓練)
2	火	乗り物利用学習 3 年
3	水	ミッケ! 1, 2 年
4	木	水泳学習 1, 3, 5 年
5	金	クラブ
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	おび学 1 年食育
10	水	修学旅行 1 日目 6 年
11	木	修学旅行 2 日目 6 年/郷土体験学習 4 年 国際交流員出前授業 2 年
12	金	6 年振替休業/水泳学習 4, 2, 5 年/ALT
13	土	
14	日	
15	月	敬老の日
16	火	交通安全指導日/給食費(高)
17	水	釧路高専出前授業 5 年/ミッケ 3 年/さんさんパーク/給食費(中)
18	木	避難訓練(不審者対応)/児童会/給食費(低)
19	金	クラブ
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	秋分の日
24	水	水泳学習 1, 3, 6 年/おび学 2 年食育
25	木	おび学 4 年食育
26	金	クラブ/ALT 来校/バス学習すずらん学級
27	土	
28	日	
29	月	昔遊び体験 1 年
30	火	ALT 来校

広陽フェスタが行われました

今年度もPTA子育て教育部が中心となって準備を進めていただきました。昨年度までと違う点は、9月の土曜日の開催ではなく夏休み中の平日実施となりました。これには、例年土曜日開催となると、習い事の関係で毎年参加できない児童がいたこと、また長い夏休み明け、中には登校に際して気が重い児童が少なからずおり、始業式に登校するハードルを下げることなどの理由から、2学期始業式前日に設定しました。

その甲斐あってか、昨年の参加児童数は200名であったのに対して、今年は300名を超える参加児童がありました。

PTA保護者の皆様、ミッケ！の皆様、さんさんパークの皆様、西陵中学校生徒の皆様他多くのボランティアの皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。



2学期からの変更についてのお知らせとご理解のお願い

全国版ニュースでもご存じの通り、教師が児童生徒等を盗撮し、画像などをSNS上の教師間のグループで共有し逮捕されたとの事案が報道されているところです。

教師による児童生徒性暴力等の事案が発生していることは言語道断であり、決してあってはなりません。文部科学省より北海道教育委員会を通して「児童生徒性暴力に関する教師の服務規律の確保の徹底」として職員の研修の他、被害の未然防止措置を講じるよう指示がありました。本校にもかかわる部分についてお知らせいたしますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 執務環境の見直し等による密室状態の回避や組織的な教育指導体制の構築

→個別指導の必要性がある場合においても、複数教員での指導にあたる、または密室状態とならないよう第三者の目が届くような場所において指導を行います。

2 盗撮防止にあたっては、教室やトイレの定期的な点検を行い、カメラ等の設置を設置できないような(教室)環境にしていく

→未然防止の観点から、校長、教頭、主幹教諭等で定期的に点検を行います。

→水泳学習の際、校内の更衣室利用をやめ、啓西プール更衣室利用に一本化します。

3 教師個人のスマートフォン等の私的な端末で児童を撮影しない

→これまで教師個人のスマートフォン、iPad等のタブレット端末で学級通信用に児童を撮影していた実態があります。今後は学校所有のデジタルカメラや学校所有のchromebook または個人カメラではあるが記憶媒体(SDカード)が学校所有のものに限定していきます。

※ただし、個人のスマートフォンについては児童以外の撮影や緊急時の教員間のやり取りのため、校外での学習時や教室内に持ち込むことはございます。

今後この件に関してのルール作りが北海道教育委員会において進められていく予定ですので、それを基に本校でもより明確なルールを策定してまいります。